

「地産地消で元気あおもり」推進事業運営業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、「地産地消で元気あおもり」推進事業運営業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

(1) 業務名

「地産地消で元気あおもり」推進事業運営業務

(2) 仕様書

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

(4) 委託料

7,721千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）以内

※委託料には、委託業務に係る全ての経費を含む。

3 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 青森県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- (2) 過去5年の間に青森県内において、その種類及び規模が同等程度の業務の実績を有する事業者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

4 スケジュール

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 県庁ウェブサイトによる公示 | 令和7年6月 9日（月） |
| (2) 企画提案競技に係る質問書の提出期限 | 令和7年6月16日（月）17時 |
| (3) 質問への回答 | 令和7年6月18日（水） |
| (4) 企画提案競技参加表明書の提出期限 | 令和7年6月25日（水）17時 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和7年7月 2日（水）17時 |

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (6) 書類審査 | 令和7年7月3日(木)～4日(金) |
| (7) 結果通知 | 令和7年7月7日(月) |
| (8) 委託先候補者との打合せ、契約締結 | 令和7年7月中旬 |

5 企画提案競技の方法について

(1) 質問受付及び回答

企画提案競技及び業務仕様書についての質問は、企画提案競技質問書(様式1)を提出すること。

- ア 受付期限 令和7年6月16日(月) 17時必着
- イ 受付場所 「8 問合せ・提出先」に同じ
- ウ 提出方法 電子メールより送付すること。
- エ 回 答 令和7年6月18日(水)に県庁ウェブサイトに掲載する。
- オ その他 受付期限以降の質問には一切回答しない。

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加表明書(様式2)を提出すること。

- ア 提出期限 令和7年6月25日(水) 17時必着
- イ 提出先 「8 問合せ・提出先」に同じ
- ウ 提出方法 電子メールにより送付すること。

(3) 企画提案書の提出

ア 企画提案書

企画提案書は、次の項目について必ず記載すること。なお、様式は任意で、日本産業規格A4とすること。

(ア) 社内体制及びスタッフの配置

※本業務を受託した場合の社内体制とスタッフの概要を記載すること。

(イ) 「青森県産品愛用応援キャンペーン」に関する業務実施案(ポスター等イメージ案、その他応募件数を増やす取組等の企画案)

(ウ) 「地産地消で元気あおもり」飲食店スタンプラリーの実施案(実施方法、各種PR資材の展開・デザイン、メディアを活用したスタンプラリーPR方法等)

(エ) 県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成に向けた情報発信(活用媒体及び媒体ごとの実施回数案、展開イメージ案)

(オ) 生産者・加工事業者と小売店・飲食店等とのマッチング交流会の企画・運営案

(カ) 実施スケジュール

(キ) 経費見積

(ク) 自社実績

※本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たり優位になるとと思われる自社の実績について記載すること(地方自治体から受託した業務に限らない)。

イ 提出物

- (ア) 企画提案書(詳細は上記アのとおり)
- (イ) 経費見積書

ウ 企画提案書等の提出

- (ア) 提出期限 令和7年7月2日(水) 17時必着
- (イ) 提出先 「8 問合せ・提出先」に同じ
- (ウ) 提出部数 6部
- (エ) 提出方法 持参(土、日、祝日を除く。)又は郵送により行うこと。

(4) 企画提案競技の審査について

ア 審査方法

提出された企画提案書等による書類審査とする。

イ 審査結果の通知

令和7年7月7日(月)に採択・不採択に関わらず書面で通知する。

ウ 参加資格の欠格

当該手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。また、欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

- (ア) 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- (イ) 提案書を期限までに提出しないとき
- (ウ) 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- (エ) 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- (オ) 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- (カ) 上記に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

6 契約の方法

県は、本企画提案競技の結果、委託先候補となった者と企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等について協議し、合意に達したときは、委託先候補者から見積書を徴し、契約上限額の範囲内であることを確認して契約を締結する。

7 その他

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。
- (3) 提案数は、1社1案とする。

8 問合せ・提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 (青森県庁北棟5階)
青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 地産地消グループ 佐々木
電話：017-734-9572 電子メール：brand@pref.aomori.lg.jp

(様式1)

「地産地消で元気あおもり」推進事業運営業務
企画提案競技質問書

令和 年 月 日

No.	質 問 事 項	
	商号又は名称	
担当者	所属	
	氏名	
	連絡先	T E L E-mail

(様式2)

令和 年 月 日

青森県農林水産部食ブランド・流通推進課長 殿

企画提案競技参加表明書

「地産地消で元気あおもり」推進事業運営業務の企画提案競技に参加したいので、ここに参加を表明します。

なお、実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを誓約します。

住所又は事業所所在地	
(ふりがな) 商号又は名称	
(ふりがな) 代表者職・氏名	
担当者及び連絡先	所 属 担 当 者 電 話 F A X E-mail
備 考	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。